

日中活動部会報告（平成25年10月～平成26年2月）

1 開催日（毎月第2週火曜日13時30分より）、内容

	日にち	内 容
第7回	平成25年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長会議アンケート結果からの振り返り ・「就労系障がい福祉サービスの利用に係るアセスメントの取り扱い及び就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置について」の提案 ・現場職員向けの研修企画
第8回	平成25年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労系障がい福祉サービスの利用に係るアセスメントの取り扱い及び就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置について」の説明、検討 ・現場職員向けの研修内容の検討
第9回	平成25年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・現場職員向けの研修準備、調整
第10回	平成26年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・現場職員向けの研修準備、調整 ・障害児等療育支援事業の紹介 ・来年度の取り組みの検討、協議
第11回	平成26年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・現場職員向け研修 ・養護学校卒業生の就労継続支援B型事業所利用に係るアセスメント会議

2 主な取り組みから

- （1）今年度の目標であった市内の日中活動系事業所として質の向上を目指すため、施設長会議（管理者向け研修会）と現場職員向け研修を開催することができた。2月18日には現場職員向けの研修を開催し、15名の参加があり午前中に就労継続支援A型、就労継続支援B型の事業所を見学、午後には情報交換を行い、有意義な研修となった。
- （2）就労系障がい福祉サービスの利用に係るアセスメントの取り扱い及び就労継続支援B型事業の利用に係る経過措置について、春日井市ではどのような方法を取り進めていくのか協議を重ねた結果、国が示している経過措置期間については、当部会を通じて以下の構成員で、養護学校卒業後就労継続支援B型利用が妥当かどうかを諮り判断することとした。尚、来年度以降については、国が示している理想通りの展開が春日井市では実施できる見込みである。（制度については別紙参照）

構成員：障がい福祉課、障がい者生活支援センターかすがい、尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ、就労継続支援B型事業所2か所、養護学校進路指導主事

3 来年度に向けて

当部会の発足目的である「地域の養護学校から卒業される方の日中活動の場が不足している」という課題を踏まえ、量と質の両面を探りながら協議や研修、調査を重ねている。発足当時より日中活動の場も変化し、単純に資源が不足しているだけでなく、新たな課題にも取り組めるように柔軟に対応していきたいと感じている。

- ・日中活動系事業所の資源調査及び養護学校卒業生推計との比較を実施
- ・研修開催（施設長会議、現場職員向け）
- ・その他新たな課題についての取り組みを検討